

に確立されたのである。そしてそれぞれの作業のマニュアル化は、週休二日制の導入とも関連して従業員にオールラウンドプレーヤーとなることを要求することになったのである。

（藤本和貴夫）

一一、マイノリティ集団の産業

——履物産業を中心にして——

1 マイノリティ集団の主要産業

昭和四〇年代において、大阪府下の同和地区には約一四万人の住民が居住していた（総理府編『同和対策の現況』一九七三年、三四九頁）。また、在日韓国・朝鮮人は、一八万人が居住していた。彼らは、理由は異なるにせよ差別と偏見に晒されているという点で共通し、日本社会においてマイノリティ集団を形作っていた。こうした差別社会の中であつては安定した職業につくことは容易ではない。その結果、自営で零細な経営規模の事業活動を行うか、こうしたマイノリティ集団内の事業所で仕事に従事することになる。同和地区住民にあつては、皮革製造業、革靴製造業、人造真珠製造業、食肉産業などが主な産業であり、在日韓国・朝鮮人においては詳しい調査はないが、ゴム履物製造業、ケミカルサンダル製造業に従事する者が多くいた。

以下では、はじめに、差別と偏見によって日本社会の「周辺部」に暮らすことを余儀なくされてきた人々が、どのような事業活動に従事

〔表1〕 大阪府同和地区住民の職業状況（1963年調査）

人(%)

	大阪市内	大阪市外	合計
農業	129(0.9)	2,481(12.1)	2,610(7.5)
木材・木製品・竹製品製造業	366(2.6)	169(0.8)	535(1.5)
皮革製品製造業	4,166(29.6)	438(2.1)	4,604(13.3)
刷毛・刷子・鉄線・紙製品製造業	203(1.4)	574(2.8)	777(2.2)
部品加工及び製造業	1,402(9.9)	1,208(5.9)	2,610(7.5)
家庭用品・日用品の小売、行商	803(5.7)	1,050(5.1)	1,853(5.3)
食肉の小売、行商	234(1.7)	1,239(6.0)	1,473(4.3)
花・植木の小売、行商	5(0.04)	490(2.4)	495(1.4)
靴・履物の小売、行商	475(3.4)	424(2.1)	899(2.6)
季節性行商	624(4.4)	253(1.2)	877(2.5)
屑物行商	448(3.2)	1,290(6.3)	1,738(5.0)
金融・保険・不動産業	54(0.4)	87(0.4)	141(0.4)
公共企業従事者	223(1.6)	891(4.3)	1,114(3.2)
サービス業	535(3.8)	529(2.6)	1,064(3.1)
失対・日雇従事者	879(6.2)	2,368(11.5)	3,247(9.4)
その他の職業	3,545(25.2)	7,069(34.4)	10,614(30.6)
合計	14,091(100.0)	20,560(100.0)	34,651(100.0)

出所：大阪府企画部『大阪府同和対策審議会関係資料』1966年、16～19頁。

〔表2〕 部落企業の地域別業種内容（1973年調査）

大分類	中分類	大阪市内	北摂	河内	泉州	地区外	合計(%)
I 部落産業としての自営業	なめし皮・同製品・毛皮製造販売業	131	4	6	4	5	150 (5.7%)
	皮革製品加工販売業	53	7	12	30	8	110 (4.2%)
	皮革製品以外のはきもの製造販売業	12	—	3	7	—	22 (0.8%)
	ゴム製品製造販売業(はきものを除く)	4	—	—	1	1	6 (0.2%)
	運輸業	45	10	16	24	5	100 (4.0%)
	土木建築業	54	47	40	41	3	185 (7.0%)
	廃品回収・スクラップ業	40	2	39	29	—	110 (4.3%)
	農業・家畜・食肉関係生産加工販売業	146	104	258	74	20	602 (22.9%)
II 部落産業以外の自営業	装飾品加工販売業	—	—	—	25	—	25 (0.9%)
	1～9以外の製造業	134	19	38	106	7	304 (11.5%)
	1～9以外の卸小売業	99	44	53	137	7	340 (13.0%)
	不動産業	70	34	12	80	3	199 (7.5%)
	サービス業	41	12	26	55	4	138 (5.3%)
III雑業	飲食業	93	16	29	68	10	216 (8.2%)
	金融業	—	1	1	2	—	4 (0.2%)
IV無回答不明	行露店	2	11	4	2	—	19 (0.7%)
	合計	36	30	14	12	—	92 (3.5%)
	合計	961	342	551	698	73	2,625 (100.0%)

注：「地区外」とは、同和地区出身の事業者が、同和地区を離れたところに居住し、事業活動を行っている場合を意味する。

出所：大阪同和産業振興会『部落企業実態調査報告書』1974年、4頁。

してきたかを明らかにしたい。さらに、代表的な産業として履物製造を取り上げ、その中の生産活動と労働の実態を論じていこう。

同和地区住民の産業 はじめて、同和地区住民の従事した主要産業を明らかにしよう。同和地区住民の就業構造については、戦後のおこう。同和地区住民の就業構造については、戦後

の同和団体による解放運動や行政闘争を経て、調査が実施され、ある程度その実態を知ることができる。

〔表1〕は、一九六三（昭和三八）年調査であるが、大阪府下の同和地区住民の就業状況が比較的詳しく知ることができる。この表で特徴的なことは、皮革製品製造業（一三・三%）、食肉の小売り・行商（四・三%）、屑物行商（五・〇%）、失対・日雇従事者（九・四%）などが相対的に多くみられる点である。皮革産業や食肉産業は伝統的な部落産業であるし、屑物行商などいわゆる再生資源収集・処理・販売業は近年まで日陰の産業と見なされ差別されてきたが、この産業にも同和地区住民が多く従事した。また、失対・日雇従事者の高い比率は、同和地区住民が容易に安定した職に就けなかつたことを物語つて

いる。

次に、〔表2〕は一九七二（昭和四八）年における同和地区の事業者の業種別構成を示している。この表は大阪府下の同和地区出身の事業者すべてを含んではいないが、彼らがどのような業種に多く従事していたかを知るには十分である。この表では同和地区に多く存在する業種を「部落産業」として他の業種と区別し、その内訳が示されている。とくに、「なめし皮・同製品・毛皮製造販売業」、「皮革製品加工販売」、「運輸業」、「土木建設業」、「廃品回収・スクラップ業」そして「農業・家畜・

〔表3〕 部落企業の従業員数別・雇用身分別構成

規模別企業の構成		雇用身分別従業員の構成	
企業規模	企業数 (%)	雇用身分	従業員数 (%)
1～2人	1,227 (46.5)	家族従業者	4,108 (64.9)
3～4人	693 (26.3)	常用雇用者	1,578 (24.9)
5～9人	505 (19.1)	臨時雇用者	648 (10.2)
10～19人	155 (5.9)	合 計	6,334 (100.0)
20～29人	33 (1.2)	1社平均の従業員規模	2.40
30～49人	19 (0.7)		
50～99人	8 (0.3)		
100人以上	— —		
合 計	2,640 (100.0)		

出所：〔表2〕と同じ、25頁、31頁より作成。

〔表4〕 大阪生活雑貨工業の地位（1972年）

	大 阪		全 国	
	生活雑貨工業	全製造業	生活雑貨工業	全製造業
事 業 所 数	11,223	65,086	125,823	702,586
従業員数 (1,000人)	121	1,105	1,327	11,783
出荷額 (10億円)	676	8,809	5,593	80,912
付加価値額 (10億円)	202	2,692	2,379	29,192
1事業所当たり従業員数	10.7	17	10.5	16.7
1事業所当たり出荷額 (100万円)	60	135	44	115.2

出所：大阪府生活用品振興協会『創立30周年記念誌——30年の試練を越えて21世紀へ翔——』、1991年、88頁（大阪府『大阪府工業統計表』及び通商産業省『工業統計表』より算出）。

食肉関係生産加工販売業」に従事する事業者の数が多く、これは〔表1〕の結果ともおおむね共通する。なお、この表では「皮革製品以外のはきもの製造業」すなわちゴム・プラスチック製履物製造業や「ゴム製品製造販売業」（はきものを除く）の事業者数が少ないにもかかわらず、部落産業に含まれている。大阪府下でこれらの業種に多く従事しているのは在日韓国・朝鮮人である。それにも関わらずこうした位置づけ

がなされているのは、奈良県や兵庫県（とくに神戸市）の同和地区などにこれらの業種に従事する人々が多いことによるものであろう。

また、「装飾品加工販売業」の事業者も少ないが、部落産業に含まれ、しかも地域別みると泉州に集中している。この「装飾品加工販売業」はいわゆる人造真珠製造業を意味し、泉州の中でも和泉市の同和地区に業者が集中していることから、部落産業の中に含まれた。

これらの事業者の経営する企業について、その従業員規模別の企業構成、雇用身分別の従業員構成を整理したのが〔表3〕である。従業員規模別では四人以下の企業が七二・八%にのぼり、平均の従業員規模は二・四〇人と極度に少ない。この従業員規模は、零細性の強さを特徴とする生活雑貨工業の平均値よりもさらに低い（〔表4〕参照）。また、雇用身分別の従業員構成をみると、家族従業者が六四・九%となつており、半数以上を占めていた。これらの点から、部落の企業は極度の零細性と血縁関係にもとづく経営・従業員関係によつて特徴づけられていたことがわかる。

部落産業の特質 ところで、これらの業種が部落産業と呼ばれ、またその下での事業所が極度の零細性と血縁関係に基づく経営・労働関係を特徴とするは何故だろうか。この点について、従来次のように言われてきた。

まず、部落産業は、その業種が「部落において存在し、部落における資本と労働の関係において形成せられているもの」で、したがつて「部落の人々の生活基盤」となつており、「部落産業の動向が直ちに部落の人々の生活の消長につながっていく」ものであると定義された（上田一雄「総合計画と産業問題」『部落解放』二十五号、一九七一年、一二四頁）。

そして、部落産業が成り立つ条件は、部落のもつ経済的・社会的な

要因に求められた。つまり、部落の人々が差別の現実の中で近代的な労働市場から疎外され、部落は慢性的な失業人口を抱えてきた。その人口が血縁関係あるいは地縁関係を頼りに部落内の事業所に雇用されることになる。ところで、この失業人口は、部落内事業主にとっては供給過剰労働力として立ち現われるために、労働者は低賃金、低労働条件を余儀なくされた。

このことは、部落の被差別的現実が低賃金・低労働条件を受け入れざるをえない労働力を生み出し、部落産業はまさにそれを利用することによって零細規模でも存続しえることになり、部落外の近代的企業と対抗できるという構造を生み出してきた（同右、一二五頁）。

しかも、部落における資本と労働の関係は、労働力の需要・供給といふ經濟的関係であるだけでなく、血縁・地縁などの社会的関係で強化されているため、労働移動が少なく、いつたん出来あがつた構造は容易に崩れないものである。

こうした部落産業の構造的特徴の仮説は、昭和四〇年代においても当時はまるのであろうか。低コスト労働力への依存は、部落産業の近代化を遅らせることになり、いずれは部落外の近代的企業に太刀打ちできなくなる。また、一般社会の部落民への就職差別が弱まれば、部落産業には労働力が集まらなくなる。このように部落産業の存立基盤は脆弱であり、いずれそれは掘り崩される可能性をはらんでいる。

在阪韓国・朝鮮人の産業

同和地域の産業や労働に関する調査に比べ、在阪韓国・朝鮮人のそれに関する調査は、第二次大戦以降今日に至るまで残念ながら行われてこなかつた。戦前の大坂では、彼らの労働と生活に関する数多くの調査が実施されたことと比較すれば、雲泥の差である。戦前には労働政策上の管理の対象として在阪韓国・朝鮮人が把握され、戦後は一転して日本国籍を持たな

いことを理由に法的保護・管理（治安上の管理は別として）の対象から排除された。いずれにしろ、これは、彼らに対する行政当局の差別的対応の異なった表現形態とみることができる。

こうした理由によつて、在阪韓国・朝鮮人の産業や就労についての詳細は不明のままである。しかし、大阪市内の猪飼野界隈は大阪府下の最大の韓国・朝鮮人の集住地区であることは広く知られており、またこの地域は戦後から今日までケミカルサンダルの主要生産地域として有名である。したがつて、この地域のケミカルサンダル製造業に注目し、この業種の発展、生産構造そして労働の特徴をみていくたい。

そこでは、被差別状況に置かれていることによつて、部落産業と同様の特徴を見いだすことができるのであろうか。この点に注目したい。

革靴製造業とケミカルサンダル製造業 韓国・朝鮮人の從事する業種を概観した。

以下では、これらのマイノリティ集団が從事する業種の中から、類似性の強い二つの業種、すなわち革靴製造業とケミカルサンダル製造業に焦点を当て、昭和四〇年代におけるそれぞれの産業の発展動向、生産構造と労働のあり方について検討していく。

なお、履物製造業には、革靴（一九七三年国内総生産量、八二二八六万足）、ケミカルサンダル（同、一億三九三〇万足）のほか、ケミカル・シューズ（同、五九九二万足）、ゴム底布靴（同、八二二五万足）、総ゴム靴（同、二六九一萬足）、インジエクション底靴（同、六四三三万足）、そして下駄や草履の和装履物がある（生産量については、大阪ゴム履物工業協同組合「創立二〇周年記念誌」一九七六年、四五頁）。

これらの履物製造業の中でも、大阪府の革靴とケミカルサンダルの生

産量の全国に占める割合は、他の履物製造業のそれに比べ高い。この点は、これら二つの履物製造業をとり上げたもう一つの理由である。

この革靴製造業とケミカルサンダル製造業はそれぞれ、消費市場の動向や生産技術の革新のあり方などの違いによつて異なる発展（あるいは衰退）をしていくが、とはいえいずれも履物製造業であることや、その担い手がマイノリティ集団であることによつていくつかの共通した特徴や問題を抱えることになる。その点に注意を払いながら、以下ではこの二業種の実態を明らかにしていきたい。

2 革靴製造業

革靴製造業の発展 戰前の製靴業は、軍需産業としての性格を濃厚に

持つ、軍との強力な取引関係を持つ東京の大手製靴企業が著しく発展した。これに対し、民需用靴の多くは零細な企業によって製造されてきた。

戰後、軍靴生産を中心とした大手企業が民需用靴の生産に転換し、靴市場のシェアを高めていった。また、生産技術では一九五〇年代に甲皮と底皮を接着剤によって付着させる圧着製法がアメリカから導入され、大手企業で相次いで導入されていった。素材についても変化がみられ、天然皮革以外に化学合成品が登場してきた。一九五六（昭和三一年からはボリ塩化ビニールなどによるケミカル・シューズの生産が伸び、靴業界に大きく進出し、さらに一九六四年にアメリカから人工皮革が輸入されて以来、倉敷レーションが人工皮革クラリーナ、東洋ゴムがパトラを開発し人工皮革が大量に生産されるようになつた。

このような要因によつて戦後わが国の製靴業界は大きく変化して

〔表5〕 大阪府下革靴製造業の動向

年	革 製 履 物 製 造 業			革 製 履 物 材 料・付 属 品 製 造 業					
	大 阪 府		かこ内は全国比%	全 国		大 阪 府		かこ内は全国比%	全 国
	事業所数	従業者数	出荷額	事業所数	従業者数	出荷額	事業所数	従業者数	出荷額
1965	148(7.6)	1,170(4.7)	2,403(4.7)	1,953	25,132	49,260	181(16.9)	592(17.7)	1,607(26.1)
1967	181(9.3)	1,338(5.3)	3,290(5.4)	1,939	25,064	60,161	201(16.8)	739(19.0)	2,391(29.8)
1969	197(8.6)	1,501(5.6)	4,917(5.9)	2,286	26,900	82,629	181(16.7)	745(18.6)	3,126(29.2)
1971	168(8.2)	1,572(5.6)	7,300(5.8)	2,050	27,916	107,472	145(13.5)	476(10.4)	1,718(11.6)
1973	234(11.3)	1,750(5.9)	11,761(6.3)	2,068	29,507	166,765	159(12.3)	457(8.7)	2,157(11.6)
1975	274(12.4)	1,834(6.1)	14,475(6.6)	2,216	29,920	209,122	180(11.0)	601(8.7)	3,390(11.3)
65/75	1.9倍	1.6倍	6.0倍	1.1倍	1.2倍	4.2倍	1.0倍	1.0倍	2.1倍
	紳士物革靴生産動向			婦人物革靴生産動向					
年	大 阪 府		かこ内は全国比%	全 国		大 阪 府		かこ内は全国比%	全 国
	事業所数	生産量 (千足)	出荷額	事業所数	生産量 (千足)	出荷額	事業所数	生産量 (千足)	出荷額
1965	-	469(3.4)	754(3.2)	-	14,608	23,537	-	368(2.6)	383(2.4)
1967	42(7.3)	752(4.5)	1,338(4.5)	576	16,570	29,786	42(12.4)	833(4.9)	972(4.6)
1969	49(8.1)	990(4.7)	1,768(4.5)	605	21,290	39,271	62(11.4)	1,574(6.9)	2,144(6.8)
1971	34(7.1)	890(3.8)	1,751(3.8)	481	23,392	45,571	64(12.2)	1,476(6.0)	3,022(7.4)
1973	41(8.3)	1,404(4.0)	3,578(4.3)	495	35,112	83,348	83(15.9)	2,216(9.2)	4,621(8.2)
1975	43(10.3)	1,228(4.2)	4,518(4.8)	416	29,404	95,083	97(16.8)	2,013(7.5)	5,865(7.4)
65/75	1.0倍*	2.6倍	6.0倍	0.7倍*	2.0倍	4.0倍	2.3倍*	5.5倍	15.3倍

注：出荷額の単位は、百万円。※の付いた値は67年/75年のもの。

出所：通商産業大臣官房調査統計部『工業統計表（産業編）』、同『工業統計表（品目編）』、大阪府『工業統計調査結果表』より作成。

といった。一方では、月星ゴム、東洋ゴムそして倉敷レーヨンなどの大企業では人工皮革の靴生産が増加した。他方、天然皮革を中心とした業界においては、大塚製靴（一九七二年、従業員五九八人）、日本製靴（同、七三四人）、スタンダード靴（同、九九六人）、ユニオン製靴（同、四一七人）などの大企業があり、靴需要の増加とともに成長した。なお、これらの天然皮革の革靴メーカーのほとんどは、東京に集中していた。

しかし、こうした大企業の成長の中にもあっても、多くの中小・零細な革靴製造業者が存在した。すなわち、製靴業界は、一方における数社の大企業による生産と、他方に多くの中小・零細企業による生産といつた二重構造をもつようになつた（大阪部落解放研究所編『部落産業の実態と問題点』一九七〇年、二七頁）。

日本の経済成長とともに、市民の生活スタイルの洋装化が進み、これにともなつて、革靴への需要も伸びた。〔表5〕をみると、一九六五年から一九七五年にかけて全国の年間生産量は紳士靴で二・〇倍、婦人靴で一・九倍に伸びた。また、出荷額も大きく伸び、革製履物製造業全体では四・二倍に増加した。

婦人靴中心の大阪

次に、産地別の生産をみていく。〔表6〕は、革製靴メーカーの協同組合に加入している企業の生産量を産地別に比較したものである。東京については生産過程の機械化の度合いが高い大手二四社を「東京機械靴」とし、中小・零細企業と区別して示されている。

「東京機械靴」の大手二四社は全生産量の四一・五%、さらに東京の中小・零細企業で四一・一%、合わせて八二・六%の全国シェアを占めた。大阪府はこれに次ぐとはいえ、わずかに九・八%のシェアに過ぎなかつた。

第二節 主要産業の動向と職場の変化

また、一社当たりの生産量も、大阪を一〇〇としたとき、東京大手二四社平均で一三一〇・六、東京中小零細企業平均で一九二・四と、大きな開きがあった。

次に、品種ごとの産地への集中度を示したのが「表7」である。紳士靴は大手二四社の「東京機械靴」が六一・〇%を占めた。大阪はわずか三・九%に過ぎない。同様に、子供靴も「東京機械靴」への生産の集中が高い。これに対し、婦人靴では、大手の「東京機械靴」は一一・五%にすぎず、中小企業からなる東京が六三・五%、大阪が一八・七%と多い。また、各産地の品種別の生産割合(表8)をみると、「東京機械靴」「奈良、神戸などは圧倒的に紳士靴中心であるのに対し、東京、中部、大阪は婦人靴中心となっている。

以上のことから、主要生産地の東京と大阪についていえば、製靴業界の大手企業は紳士靴に、東京や大阪の中小メーカーは婦人靴にそれぞれ特化した生産構造をとっていたことがわかる。

(表5)において、大阪の年間生産量、出荷額の伸びをみると、革製履物製造業、そしてそのうちの紳士物革靴、婦人物革靴いずれも全国平均を上回って増加してきた。とくに婦人靴の伸びが著しい。このようにして、大阪は東京に次ぐ婦人物革靴の生産地として発展してきたのである。

ところで、二大生産地における、大企業「紳士靴中心、中小零細企業」「婦人靴中心」という品種別の分業体制を形成していた理由として、次のことが考えられる。婦人靴は紳士靴に比べ消費者好みや流行の変化が激しく、いわば多品種小量生産が要求された。機械生産を推進してきた大手機械靴メーカーはこうした多品種小量生産に十分対応できる生産体制ではなかつた。大手機械靴メー

[表6] 産地別生産動向(1973年)

産地組合別	組合員数	生産量(足)	対全国比	1社平均生産量(足)	大阪を100とした指數
東京機械靴(大手企業)	24	17,972,850	41.5%	748,869	1,310.6
東京(東都・靴メーカー・城北)	306	17,813,223	41.1	109,958	192.4
中部	20	1,206,950	2.8	40,232	70.4
大阪	78	4,228,179	9.8	57,138	100.0
奈良	51	1,665,385	3.9	59,478	104.1
神戸	20	348,000	0.0	19,333	33.8
合計	499	43,234,587	100.0	—	—

注：1. 大阪靴メーカー協同組合資料から作成、各都府県の協同組合加入企業についての調査結果。

2. 生産量には一般靴、スポーツ靴、その他の靴を含む。

3. 1社平均生産量は報告のあった組合員数で除したものである。

出所：大阪府商工部・大阪市経済局『皮革関連業界診断報告書』、1975年、189頁。

[表8] 産地別品種別生産割合(1973年)

(%)

	合計	紳士靴	婦人靴	子供靴
東京機械靴	100	87.4	11.0	1.5
東京	100	38.5	61.3	0.1
中部	100	17.7	82.3	0
大阪	100	23.9	76.1	0
奈良	100	95.8	4.2	0
神戸	100	100	0	0
合計	100	59.5	39.8	0.7

注：[表6]と同じ、190頁。

[表7] 産地別品種別生産集中度

(1973年)

(%)

	紳士靴	婦人靴	子供靴
東京機械靴	61.0	11.5	94.1
東京	26.5	63.5	5.9
中部	0.8	5.8	0
大阪	3.9	18.7	0
奈良	6.2	0.4	0
神戸	1.4	0	0
合計	100.0	100.0	100.0

注：[表6]と同じ、190頁。

カーレは、むしろ、いくつかのパターンがほぼ決まっている紳士靴や子供靴の生産に向いていたのである。さらに付随的ではあるが、主要原料である天然皮革は大きさが一定せず、部分によって強度が異なるため、人手によってその有効利用をはかる必要があった。このことは、大手機械靴メーカーにおいても、機械による一貫大量生産を容易に推進させなかつたし、中小・零細企業の労働集約的生産の存続の余地を残すことになった（大阪府商工部・大阪市経済局『皮革関連業界診断報告書』一九七五年、一八八頁）。このようにして、おおむね、大手機械靴メーカーでは紳士靴を、そして中小・零細企業では婦人靴を生産するという分業関係が出来上がった。

大阪では、大阪靴メーカー協同組合加入の業者七七社についてみると、七四%に当たる五七社が婦人靴専門、二六%に当たる二〇社が紳士靴専門であり、また、従業員規模の小さいメーカーに婦人靴専門業者が多かつた（同右、一九〇頁、〔表6〕参照）。

〔表9〕は、大阪府下の主要な靴生産地を示している。これをみると、一九七〇年大阪府下の革製履物製造企業一八五社、革製履物用材料・付属品製造企業一六二社のほとんどが、西成区、浪速区の二区に集中していた。その理由は、近世以来、これらの地域とくに浪速区が皮革の中心地として発展したことと深く関係している。

浪速区にある西浜部落は、江戸時代から「日本最大の皮の町」として繁栄した。なめし革生産者や皮革流通業者が数多く存在し、それに加え大正期以降は市民の中に革靴が普及するにつれ革靴製造業者も増加した。この西浜皮革産業の繁栄とともに、大阪府下はもとより近隣諸県の同和地区住民が多く流入し、その居住地域は周辺部への拡大した。特に隣接する南の西成区には、西浜部落をも上回る人口を抱え

た同和地区が形成されていった。そして、この地域でも革靴生産をはじめとする皮革産業が盛んになつていつた（福原宏幸「都市部落住民の労働・生活過程——西浜地区を中心に——」、杉原薰・玉井金五『大正・大阪・スラム——もうひとつの日本近代史——』新評論、一九八六年）。こうして、戦後は浪速区と西成区の両方の地域においてなめし革生産、革靴製造業が発展したのであった。すなわち、大阪における革靴生産業は、伝統的に部落産業として発展してきたのである。

大阪の浪速区、西成区はかつては革靴生産だけでなくなめし革生産の盛んな地域であった。それによって皮革流通業者も多く、かつ革靴材料製造業者やその流通業者も多くいた。しかし、原皮が国内産から輸入物に替わり、さらになめし革の輸入が増加するとともに、皮革の流通は大手企業によって独占される傾向をもつた。このため、中小の

〔表9〕 大阪府革製履物製造業、同材料・付属品製造業の事業所の地域分布（1970年）

			事業所数	割合(%)
革製履物				
西	成	区	39 (21.1)	
浪	速	区	103 (55.7)	
生	野	区	21 (11.4)	
そ	の	他	22 (11.9)	
合	計		185 (100.0)	
革製履物用材料・付属品				
西	成	区	123 (75.9)	
浪	速	区	38 (23.5)	
生	野	区	0 (0.0)	
そ	の	他	1 (0.6)	
合	計		162 (100.0)	
合	計			
西	成	区	162 (46.7)	
浪	速	区	141 (40.6)	
生	野	区	21 (6.1)	
そ	の	他	23 (6.6)	
合	計		347 (100.0)	

出所：大阪商工経済研究所「府下中小工業の構造と面する諸問題」『経研資料』563号、1973年、58～59頁。

第二節 主要産業の動向と職場の変化

〔表10〕 大阪府革製履物製造業、同材料・付属品製造業の従業者構成の推移

年	事業所数	従業者数						1社平均従業者数		
		総数		常用労働者		事業主及び家族従業者		計	男	女
		計	男	女	計	男	女			
1965	329	1,762	1,241	521	1,204	879	325	558	362	196
1967	382	2,077	1,528	549	1,491	1,128	363	586	400	186
1969	378	2,246	1,573	673	1,675	1,188	487	571	385	186
1971	313	2,048	1,403	645	1,591	1,093	498	457	310	147
1973	393	2,207	1,535	672	1,592	1,134	458	615	401	214
1975	454	2,435	1,617	818	1,708	1,163	545	727	454	273

出所：大阪府『工業統計調査結果表』。

皮革問屋や革製履物材料製造・流通業者は衰退した。〔表5〕の革製履物材料・同付属品製造業の数値が伸びていないのはこのためであった。

大阪では婦人靴を中心に革靴生産が順調に伸びたといえ、材料・付属品といった周辺関連分野の需要拡大を促すほどものではなくかったことを示している。材料・付属品製造が急成長したのはやはり東京とそれに隣接する千葉県であった。

次に、事業所の平均的規模の推移をみていく。〔表10〕は、昭和40年代大阪の革製履物製造業の従業者数の変化を示している。従業者総数は増加傾向を示している。しかし、一事業所当たりの従業者数みると、一九六五年から七一年にかけて五六人から六・五四人へと増加した。そして、その後再び減少し、七五年には六五年と同じ五・三六人となつた。このように、四〇年代を通じて従業員規

模には大きな変化はなかつた。したがつて、従業者総数の増加は、零細規模の事業所数の増加によるところが大きかつた。では、革靴製造企業のこうした零細性は、いつたい何によつてもたらされたのだろうか。その理由は、第一に、地縁・血縁によって比較的容易に靴製造業者に雇つてもらえるが、同和地区内の過剰な労働力を背景に低賃金・低労働条件であるため、定着が進まないことがあげられる。第二に、製甲工程の耳すきやミシン掛け作業は、一定の技術を身につけ、それらの機械を購入するだけのわずかな資金さえあれば独立できるという気安さから、雇用先を辞めることが多いためと考えられる（大阪府商工部・大阪市経済局、前掲書、一九七〇八頁）。

次に、事業所の従業員規模の構成について検討しよう。〔表11〕は、一九七〇年当時の事業所規模である。

〔表11〕 大阪府革製履物製造業、同材料・付属品製造業の事業所規模（1970年）

	従業員規模						計
	1~3人	4~9人	10~29人	30~49人	50~99人	100~199人	
革製履物製造業 (構成比%)	84 (45.4)	65 (35.1)	26 (14.1)	8 (4.3)	1 (0.5)	1 (0.5)	185 (100)
同材料・付属品製造業 (構成比%)	121 (74.7)	33 (20.4)	8 (4.9)				162 (100)
合 計 (構成比%)	205 (59.1)	98 (28.2)	34 (9.8)	8 (2.3)	1 (0.3)	1 (0.3)	347 (100)

出所：〔表9〕と同じ、108~9頁。

〔表12〕 大阪府革製履物製造業、同材料・付属品製造業の従業者構成（1970年）

事業所数	従業員数						1社平均の規模						
	総数	常用労働者		事業主及び家族従業者		総数	常用労働者		事業主及び家族従業者		総数	常用労働者	
	計 男女	計 男	女	計 男女	計 男	女	計 男女	計 男	女	計 男女	計 男	女	
革製履物製造業	185	1,507	1,073	434	1,244	891	353	263	182	81	8.15	5.80	2.35
同材料・付属品製造業	162	563	391	172	322	225	97	241	166	75	3.47	2.41	1.06
全 体	347	2,070	1,464	606	1,566	1,116	450	504	348	156	5.97	4.22	1.75

出所：大阪府『工業統計調査結果表』1970年。

は四四社にすぎなかつた。したがつてまた、一社平均の事業主を含む従業者規模（表12）は五・九七人であつた。革製履物製造業のみをみると八・一五人と幾分規模は大きくなるが、材料・付属品製造業に限ると三・四七人と極端な零細性を帶びた。

さらに、「表12」では、平均的な事業所の従業者構成がわかる。常用労働者四・五一人（うち、男子三・二二人、女子一・三〇人）、男子の事業主一人、女子（多くは事業主の妻）の家族従業者○・四五人という零細なものであつた。こ

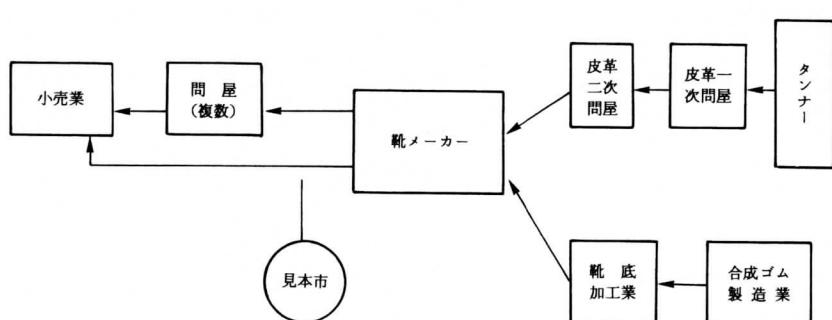
のような事業所の多くは、住居の一部屋を使つて生産する「四畳半メーカー」（大坂部落解放研究所、前掲書、二九頁）と呼ばれるものばかりであつた。

生産過程と労働

靴の原材料が流通・生産過程を経て完成

品として市場に出回るまでの過程を図示したのが、〔図1〕である。靴メーカーは、皮革問屋を通じて表皮となる皮革を購入し、また合成ゴムを主要材料にする靴底の製造業者より、靴底、中底あるいは中敷等を購入し、生産活動を行う。また、靴のデザインについて

は、独立した靴のデザイナーに新しい流行を追う所の従業者構成がわかる。常用労働者四・五一人（うち、男子三・二二人、女子一・三〇人）、男子の事業主一人、女子（多くは事業主の妻）の家族従業者○・四五人という零細なものであつた。このようないくつかの工程で、靴の紙型を作成して、それを縫い合わせる「製甲」と、縫い合わせられた表皮と靴底を接着する「底付け」からなる工程である。その工程を示したのが〔図2〕である。



〔図1〕 革靴の材料から完成品販売までの経路

は、独立した靴のデザイナーに新しい流行を追う所の従業者構成がわかる。常用労働者四・五一人（うち、男子三・二二人、女子一・三〇人）、男子の事業主一人、女子（多くは事業主の妻）の家族従業者○・四五人という零細なものであつた。このようないくつかの工程で、靴の紙型を作成して、それを縫い合わせる「製甲」と、縫い合わせられた表皮と靴底を接着する「底付け」からなる工程である。その工程を示したのが〔図2〕である。

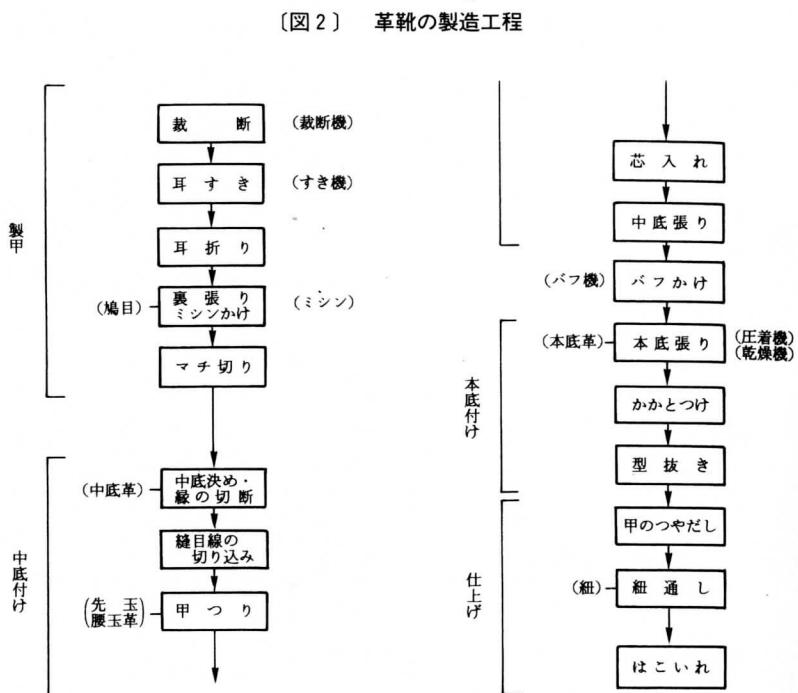
とくに製甲工程について、それぞれの手順を紹介するのが〔図2〕である。

すると、以下のように行なわれる。（1）裁断。靴甲の各部分の紙型にあわせて皮を包丁で裁断。（2）耳すき。耳となる部分を「すき機」によつて薄く漉く。（3）耳折り。耳の部分の裏にゴムノリをつけて縁折り。（4）裏張り・ミシンかけ。耳折りの終わった部分に裏材料を張り付け、ミシンかけをして甲に当たる部

出所：大阪部落解放研究所『部落産業の実態と問題点』1970年、32頁。

第二節 主要産業の動向と職場の変化

分を仕上げる。(5)マチ切り。マチ切りをして製甲を完了。この後、中底張り、本底張りの工程が続き、靴は完成する。
しかし、製甲工程のミシンかけなどの作業は甲靴師などと呼ばれる部分品加工業者に下請けされることも多い(同右、三五・三七頁)。ところで、大阪府・大阪市が一九七三年に三六の革靴生産業者につ

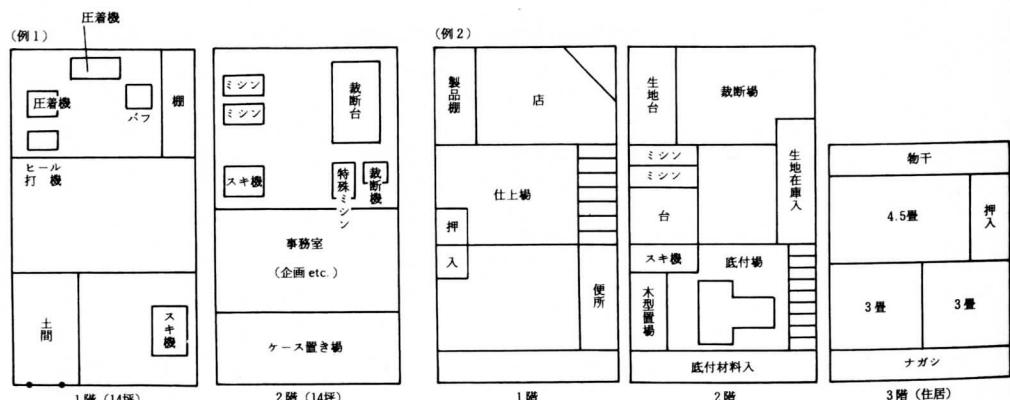


出所：〔図1〕と同じ、37頁。

いて調査した結果によると、完成品の製造販売業者(メーカー)一四社の平均従業者数は一六・七人(うち雇用者一四・一人)であつた。これに対し、完成品の販賣業者数は一六・七人(うち雇用者一四・一人)であつた。これで、大阪府・大阪市が一九七三年に三六の革靴生産業者につ

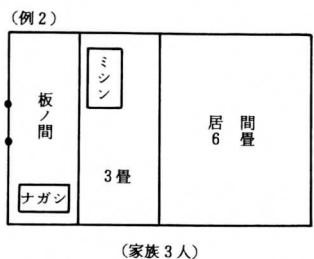
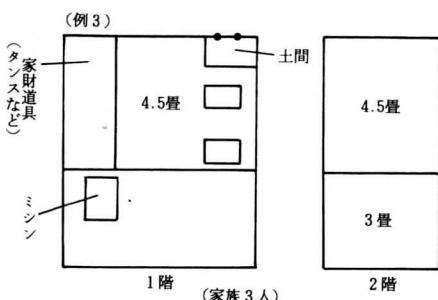
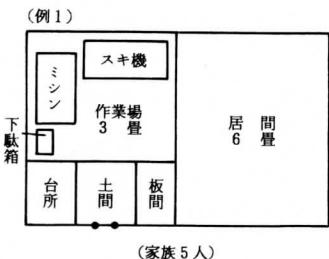
いて調査した結果によると、完成品の製造販売業者数は一六・七人(うち雇用者一四・一人)であつた。これに対し、完成品の販賣業者数は一六・七人(うち雇用者一四・一人)であつた。これで、大阪府・大阪市が一九七三年に三六の革靴生産業者につ

〔図3〕革靴製造メーカーの作業場



出所：〔図1〕と同じ、33～34頁。

〔図4〕 製甲工程の下請業者の作業場



出所：〔図1〕と同じ、35頁。

り、部分品の貢加工業者一四社については平均二・一人（うち、雇用者は〇・二人）であった（大阪府商工部・大阪市経済局、前掲書、一九四〇六年）。このように、多くの業者は、夫と妻が働き、それに加えて数人から一五人程度の従業員を雇つて仕事をするというのが普通であつた。

したがつて、作業場も手狭なものが多く、二階長屋のうちの一軒を借りて作業場にしている業者（〔図3〕の例1）はまだしも、住居と作業場が同じ棟にあるものなどが普通といえた（〔図3〕の例2）。また、夫婦で営んでいる部分品の貢加工

大阪革靴製造業の問題点

このような手狭な作業場では換気設備も不十分であり、とくに底付け作業の場合には合成接着剤やシンナーなどが使用され、人体への影響が心配された。

さらに、靴の需要は季節的変動が激しいため、受注がないときには仕事がなく収入減となり、受注があると徹夜にも近い長時間労働を強いられることもあつた。このように労働条件がきわめて悪いことから、人手が不足し、とくに若い世代が仕事につきたがらないといった問題があつた（大阪部落解放研究所、前掲書、三九頁）。

とくに、昭和四〇年代中頃には、同和地区内の若い世代が地域内の靴製造業者に就職する事例はほとんどみられなくなり、地域外の雇用口へブルーカラー労働者として若者が流れ始めた（同右、一二四頁）。戦前であれば、地方部落の多くの貧しい若者が、血縁・地縁を頼りにこの大阪の革靴製造業に従事するためにやってきた。しかし、昭和四〇年代には、そうした求心力は大阪革靴製造業には失われつづつあつた。このほか、事業者にとっての問題として、「利幅の低い商品の受注が多い」、「運転資金がくるしい」、「工場が狭い」などがある（大阪府、大阪市、前掲書、一九三、二〇九頁）。こうした問題への一つの打開策として、共同作業場の建設の案が一部の業者あるいは行政当局から提起されたが、実行にはいたらなかつた。その理由は、共同作業場では、業者間で靴とくに婦人靴のデザインが盗用される危険性があり、それが業者の死活に関わるからだということであつた（大阪部落解放研究所、前掲書、三八頁）。

業者などでは、長屋の一室が作業場兼居間となつてゐるようなところが多くみられた（〔図4〕の例1、例2、例3）。この作業場では、製甲工程のミシン掛けなどの仕事を請けて、夫婦及び数人の雇用者と作業を行つていた。

ところで、革靴製造業ではとくに若い後継者不足が深刻な問題であった。

しかし、靴製造業者である親達の大部分もまた、子供を製靴業につかせたがらなくなっていた。その理由は、作業場と住居が同じ

という悪い作業条件、さらに靴のデザインによつてあたりはずれが大きく一種の投機性を帯びた不安定な職業であることなどにあつた。とはいへ、それよりも大きな理由は、大阪では革靴製造業は部落に伝統的な職業として蔑視されていること、その上で高度経済成長による労働力不足を背景に部落産業以外に何とか就職しようと思えばそれが可能となってきたという経済社会的な環境変化が、この産業に就労したがらない最も大きな理由であろう（同右、三七、三八頁）。

このように、昭和四〇年代の部落産業としての大坂革靴製造業の将来は、必ずしも明るいものではなかつた。

しかし、大阪の革靴製造業はもはや同和地区住民だけが従事する産業ではなくなってきた。とくに西成区の同和地区には戦前から今日に至るまで多くの韓国・朝鮮人が居住し（部落解放同盟西成支部編『焼土の街から——西成の部落解放運動史』一九九三年、四八〇四九頁）、彼らもまた職人として事業主として革靴製造業に従事していく。この結果、一九七〇年当時には、西成区の革靴製造メーカーに限つていえば、その七〇八割は韓国・朝鮮人によって占められるようになつたとさえ言われた。民族差別によつて就職の道が容易に開けない韓国・朝鮮人にとっては、革靴製造業はそれなりに魅力のある産業であり、進出してきたのである。同和地区居住者の中には、靴職人を辞めて他の分野に就職をした人もいる。しかし、誰もが容易に他に仕事をみいだすことができたわけではなく、再びこの地区内に転職先を求め、あるいは革靴製造の仕事に舞い戻るなどして、韓国・朝鮮人とともに、この産業を支えた部落民も多いといわれた（大阪部落解放研究所、前掲書、

三八頁）。

3 ケミカルサンダル製造業

ケミカルサンダル ケミカルサンダル（『工業統計表』では、プラスチック製サンダル）は産業分類上、「プラスチック製履物、同付属品製造業」のうちの一品目に数えられる。このプラスチック製履物には、ケミカルサンダルのほか、ケミカルシューズ（＝プラスチック製靴）やプラスチック製スリッパなどが含まれる。

大阪府下では、ケミカルサンダルの生産額が際だつて多く、一九七一（昭和四六）年には、プラスチック製履物、同付属品製造業の出荷額のうちケミカルサンダルの出荷額は九五・六%を占め、七五年でも七三・三%を占めた（『表13』と『表14』より算出）。このように、大阪ではプラスチック製履物といえばほぼケミカルサンダルを指すものと考えてよい。同じことは静岡県についてもいえるが、これに対し、兵庫県などでは、ケミカルシューズの割合がきわめて高かつた。

なお、大阪府では、材料がプラスチック製履物と似ているゴム製履物の製造も多い（『表13』参照）が、これについては、ここでは触れない。

〔表14〕をみると、昭和四〇年代の大坂及び全国のケミカルサンダル生産の推移がわかる。『工業統計表』ではじめてケミカルサンダルの数値が示される一九六七年と、一九七五年を比較すると、この八年間に全国レベルでは生産量一・九倍、出荷額で三・三倍に増加した。また、大阪府ではそれぞれ六・一倍、一〇・五倍と、大幅な増加を示した。

〔表13〕 プラスチック製履物、同付属品製造業及びゴム製履物、同付属品製造業の動向

(出荷額の単位：百万円)

年	プラスチック製履物、同付属品製造業						ゴム製履物、同付属品製造業					
	大阪府 カッコ内は全国比(%)			全 国			大阪府 カッコ内は全国比(%)			全 国		
	事業所数	従業者数	出荷額	事業 所数	従業 者数	出荷額	事業所数	従業者数	出荷額	事業 所数	従業 者数	出荷額
1967	128(9.2)	636(3.4)	1,763(4.0)	1,397	18,815	43,858	114(9.7)	1,118(2.0)	3,503(3.7)	1,181	55,067	93,948
1969	169(8.4)	1,110(4.4)	6,165(7.9)	2,021	24,963	78,532	104(10.9)	875(1.7)	3,812(3.7)	958	50,151	101,772
1971	144(7.2)	905(3.5)	6,873(6.7)	1,988	25,828	102,550	101(11.4)	828(2.1)	3,966(3.6)	888	40,035	110,670
1973	158(7.7)	912(4.1)	7,510(6.5)	2,055	22,094	115,884	121(11.0)	998(3.0)	7,706(5.6)	1,103	33,794	137,329
1975	224(8.7)	1,411(6.1)	19,402(11.9)	2,570	23,262	163,340	107(11.1)	654(2.3)	6,879(4.3)	961	27,925	158,254
67/ 75	1.8倍	2.3倍	11.0倍	1.8倍	1.2倍	3.7倍	0.9倍	0.6倍	2.0倍	0.8倍	0.5倍	1.7倍

注：1965、66年については統計表に独立した品目の記載がないので省いた。以下の表においても同様。

出所：通商産業大臣官房調査統計部『工業統計表（産業編）』、大阪府『工業統計調査結果表』より作成。

〔表14〕 プラスチック製サンダルの生産の推移

年	大 阪			全 国			大阪の全国に占める割合(%)		
	生産量 (千足)	出荷額 (百万円)	事業 所数	生産量 (千足)	出荷額 (百万円)	事業 所数	生産量	出荷額	事業 所数
1967	7,781	1,353.9	27	96,466	14,171.1	405	8.1	9.6	6.7
1968	17,400	2,321.5	50	126,732	18,797.8	465	13.7	12.3	10.8
1969	108,330	4,415.2	54	1,229,967	25,153.5	578	8.8	17.6	9.3
1970	79,604	5,918.7	69	988,792	28,857.3	615	8.1	20.5	11.2
1971	95,533	6,707.2	67	286,880	27,919.0	585	33.3	24.0	11.5
1972	67,661	5,989.0	61	197,064	24,670.3	442	34.3	24.3	13.8
1973	33,199	7,405.8	53	142,754	30,881.1	458	23.3	24.0	11.6
1974	66,774	13,703.9	60	169,625	43,429.3	392	39.4	31.6	15.3
1975	47,840	14,213.8	65	187,317	47,454.2	505	25.5	30.0	12.9
67/ 75	6.1倍	10.5倍	2.4倍	1.9倍	3.3倍	1.2倍			

出所：通商産業大臣官房調査統計部編『工業統計（品目編）』。

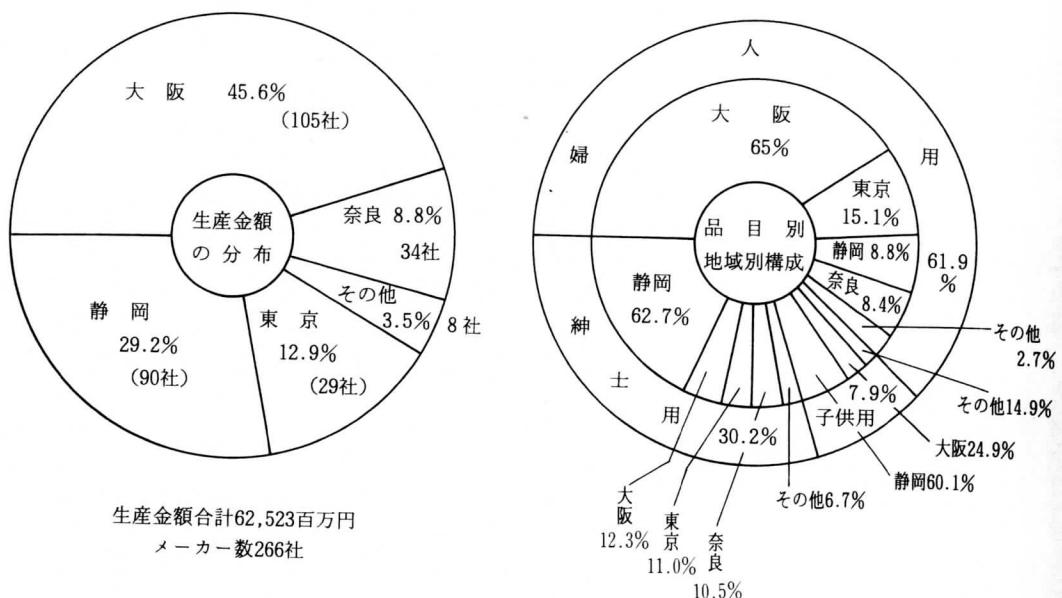
は婦人用の六五%を占め、大きく婦人用サンダルが六一・九%と半数以上を占めている。また、品目別・地域別の構成をみると、大阪

〔図5〕は、全日本ケミカルサンダル工業協同組合連合会加入三〇二社のうち二六六社について調査し、産地及び品目ごとの生産額の割合を示したものである。生産額では、大阪は全体の四五・六%を占め最も多く、次いで静岡、東京の順となっている。また品目別では、婦人用

の生産量が多かつたが、サンダルについても同じことがいえる。〔図5〕は、婦人用サンダルの生産量が著しく増加した時代といえよう。その理由は、第一に革靴の需要が伸びたのと同様に、第二にケミカルサンダルは下駄や草履に代わり、低価格でファッショニ性にあふれた軽量な履物であったこと、そして第三に、昭和三〇年代に合成樹脂、ビニールや接着剤などの石油系プラスチック材料の開発が進められたことがあげられる。そして、比較的新しい商品であつたことから、昭和四〇年代においてもまだ市場開拓の余地が大きかったこともあげられよう。

第二節 主要産業の動向と職場の変化

[図5] サンダル生産実績（通産省実態調査）(1974年)



出所：大阪ゴム履物工業協同組合『創立20周年記念誌』1976年、25頁。

ル生産に特化していることをうかがわせる。事実、同じ調査によれば、大阪は全生産額二八四・九億円のうち八八・二%を婦人用サンダルによって占められた。また、東京なども、生産額は八〇・四億円と少ないが、婦人用はそのうちの七二・五%を占めた。これに対し、静岡は、紳士用が六四・七%を占めた（大阪ゴム履物工業協同組合『創立二十周年記念誌』一九七六年、四二頁）。

大阪や東京が婦人用を中心となつた理由としては、次のことが指摘されている。紳士用に比べ婦人用は、流行やファッショニズム性が要求されるが、こうした消費者の需要動向を間近に捉えることができる都市部の方が、婦人用の生産に適していた。大阪では、一九七五年、大阪サンダル連合会加入業者一〇八社のうち、婦人用製造業者が九一社（八四・三%）を占め、紳士用一一社（一〇・二%）、子供用六社（五六%）であった（同右、四六頁）。

しかし、婦人用を主体とすることは多品種小量生産を行うことであり、これを可能にする生産体制が要請されることになった。

昭和四〇年代の大坂ケミカルサンダル製造業 大阪がサンダルの生産地として発展した理由

は、歴史的に履物集散地として有数の商業地域であったこと、大都市という潜在的に大きな需要を抱えていたこと、工業地をひかえ原材料の供給が受けやすかつたこと、ファッショニズム開発や情報収集の基盤があつたことなどがあげられる（大阪府商工部『大阪ケミカルサンダル業界产地診断報告書』一九七六年、二二頁）。

こうした大阪の中でも、とくに主な生産地をあげると、「表15」に示した地域がある。生野区には全体の六五・五%に当たる九三社が集中し、これに次いで浪速区（三二社、二二・五%）、西成区（一社、七・七%）となつてている。

〔表15〕 大阪府プラスチック製履物、同付属品
製造業の事業所の地域分布（1970年）

	事業所数	割合(%)
生 浪 西 そ 合	野 速 成 の 区 区 他 計	
93	(65.5)	
32	(22.5)	
11	(7.7)	
6	(4.2)	
142	(100.0)	

出所：〔表9〕と同じ、58～59頁。

とくにサンダル業者の半数以上が集中した生野区では、その多くが在阪韓国・朝鮮人によって担われていた。これは、戦前からこの地域にゴム製品工場が多く存在し、それらの工場で在阪韓国・朝鮮人が多く働いていたことと深く関わっている。戦になると、この地域に住む在阪韓国・朝鮮人がゴム靴の生産を手掛け、昭和30年代のケミカルサンダル・シューズの登場とともに彼らの多くがその生産へと転身していく。特に、ゴム底布靴、ゴムブレス等の生産技術が今日のサンダル産地の形成の技術的基盤になった（大阪府立大学社会福祉学部庄谷・中山ゼミナール『大阪生野における在日韓国・朝鮮人の労働と生活』一九九二年、四五〇四六頁）。

また浪速区では、日本橋界隈に古くからあった下駄、高級草履、鼻緒の製造・卸売業者の業種転換によつて、ケミカルサンダル製造業は発展した（大阪ゴム履物工業協同組合『創立三十周年記念誌』一九八六年、三六〇三七頁）。

さて、あらためて、昭和四〇年代におけるケミカルサンダル製造の動向をみておこう。先の〔表14〕をみると、全国的には、生産量は六七年から七五年にかけ一・九倍に増加したとはいえる、各年の生産量の変動が大きい。とくに一九六九、七〇年には異常な生産量を示しているが、これは東京の業者を中心に大量の見込み生産、乱売が生じたためであった。七二年からようやく安定した生産量となつた。多くの中小

企業によつて無調整に生産が拡大され、また比較的新しい産業分野であることによつて業界団体が十分に機能していなかつたことを、反映した結果である。

こうした競争の激しい業界の中にあって、大阪は、比較的安定した生産量の増加がみられ、全国に占める生産量、出荷額の割合も堅実に上昇し、六七年から七五年のわずか八年間に、生産量で六・一倍、出荷額では一〇・五倍という急成長をとげた。

次に、事業所の従業者規模について検討しよう。〔表16〕は、大阪プラスチック製履物、同付属品製造業の事業規模別の構成を示している。一〇三人規模六三社（四二・九%）、四九人五二社（三五・四%）、あわせて一一五社（七八・三%）と、圧倒的に零細規模の事業所が多く、平均でも五六・二六人という状況であった。同じ年、全国平均の事業所の平均従業者規模が一二・三人（二〇五二事業所、二万五二九六人）であったことと比較して、いかに零細であったかがわかる。

〔表17〕は、従業者数の変化を示している。生産量の年毎の変動幅が大きかつたが、従業者数とくに常用労働者数の変動も激しい。しかし一社平均でみると、常用労働者数は四〇五人、事業主・家族従業者は一・五〇一・七五人とほぼ安定している。結局は、サンダル需要の変動に応じて事業所の数が変動し、それが常用労働者総数の変動に影響したと考えられる。事業所の多くが零細規模

〔表16〕 プラスチック製履物、同付属品製造業の事業所規模（1970年）

	1～3人	4～9人	10～29人	30～49人	計	平均従業者規模
事業所数	63	52	31	1	147	
構成(%)	(42.9)	(35.4)	(21.1)	(0.7)	(100.0)	6.26人

出所：〔表9〕と同じ、108頁。

第二節 主要産業の動向と職場の変化

[表17] 大阪府プラスチック製履物、同付属品製造業の従業者構成の推移

年	事業所数	従業者数						1社平均従業者数							
		総数		常用労働者		事業主及び家族従業者		計	男女	常用労働者	事業主・家族従業者				
		計	男女	計	男女	計	男女								
1967	128	636	339	297	412	205	207	224	134	90	4.97	2.65	2.32	3.21	1.75
1969	169	1,110	627	483	854	464	390	256	163	93	6.57	3.71	2.86	5.05	1.51
1971	144	905	481	424	667	347	320	238	134	104	6.28	3.34	2.94	4.63	1.65
1973	158	912	464	448	634	309	325	278	155	123	5.77	2.94	2.84	4.01	1.76
1975	224	1,411	836	575	1,072	645	427	339	191	148	6.30	3.73	2.57	4.79	1.51

注：1965、66年については統計表に記載がない。

出所：大阪府『工業統計調査結果表』。

のものばかりであるため、以外と簡単にサンダル製造への参入と撤退が繰り返されていたと考えられる。そしてまた、こうした事業所数の変動は、この製造業への参入が比較的わずかな資金で可能であること、常用労働者も多く抱えずにやつていける生産構造をもつていたこと、この二つの要因によって引き起こされた。そして、この二つの要因を生み出したのが、多くの下請け業者や内職従事者たちの存在である。

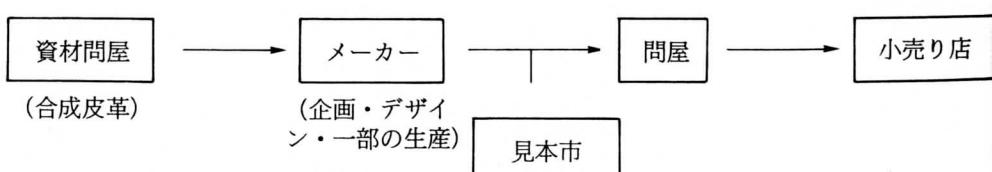
春 夏 物 と し て の 季 節 性 を もつた履物である。このため、需要の季節的変動がきわめて激しく、冬場にはケミカルシューズや防寒サンダルの製造に切り替えるところもあるが、それでも冬場の需要減少は補えなかつた。また、大阪のサンダル業者の多くは婦人物を扱っているため、ファッショニ性や流行によつて商品の需要動向が大きく変化する。したがつて、製造メーカーは、こうした需要変動に対応するため、多くの下請け業者や内職を利用した。

他方、サンダルの製造工程は、大きく分けて甲・バンド製造、中底生産そして底生産の三工程からなっている。しかもそれぞれの工程がさらに細かくいくつかの作業に区分でき、分業しやすくなっている。このことが、製造メーカーに対し、多くの室内工業的な下請け業者や内職を利用しやすくした。

(1) 製品の企画とデザインの制作。
これはメーカーが行う。メーカーは企画されたデザインにしたがつてサンプルを作成し、それを

以下、「図6」・「図7」にしたがいながら、製造過程を概観しておこう（大阪府立大学、前掲、四八〇四九頁）。

[図6] ケミカルサンダルの流通



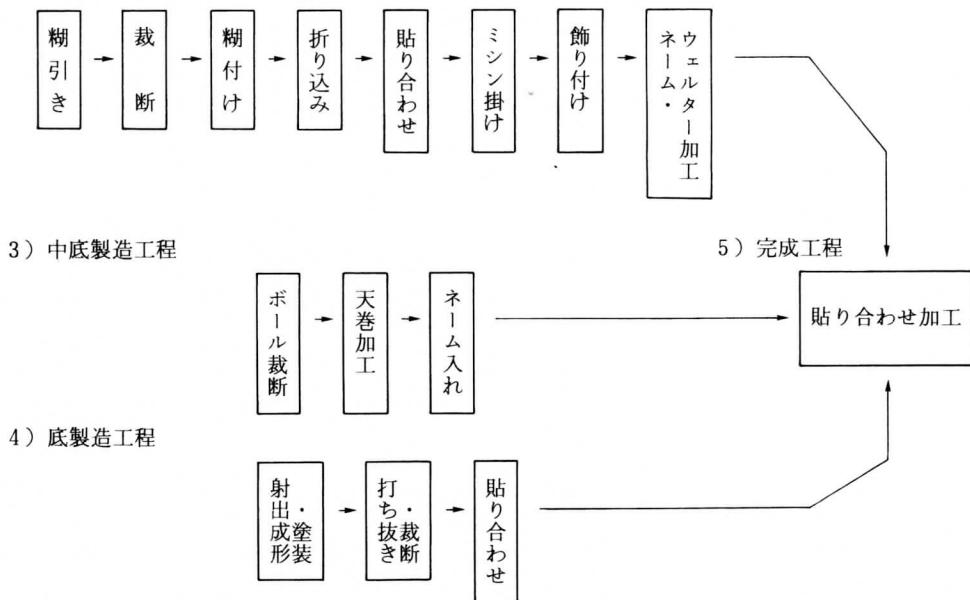
出所：大阪府立大学社会福祉学部 庄谷・中山ゼミ『大阪生野における在日韓国・朝鮮人の労働と生活』1992年、50頁。

大阪府立商工部工業課『生活洋品業界団体の概要』1989年、19頁。以上から作成。

〔図7〕 ケミカルサンダルの製造工程

1) 製品の企画とデザイン

2) 甲・バンド製造工程



出所：〔図6〕と同じ。

定期的に開催される見本市に出品し、問屋から受注する。生産については、多くの場合下請け業者に発注する。一部のメーカーでは、最後の完成工程の貼り合わせ加工を行う作業場「貼り場」を持っているところもある。

(2)

甲部分、バンドの製造。この製造は、細かく八つの工程を経て行われる。それぞれの工程はやはり下請け業者あるいは内職によつて行われる。
 ①糊引き。バンドや甲部分に使う合成皮の生地を、中芯を入れて何枚か（多くは三枚）重ね合わせて糊付けする作業。昭和二〇年代後半以降、二〇～三〇メートルの生地をロールを使って一度に貼り合わせていくことができるようになった。②裁断。糊引きされた生地を、メーカーから支給された金型によつて裁断する作業。③糊付け。裁断された生地の周囲に糊をつける作業。多くは内職によつて行われる。④折り込み。裁断された生地に縫い代などの折り目をつけるための専用ミシンでの作業で、多くは内職によつて行われる。⑤貼り合わせ。デザインごとに裁断された甲部分の生地の表と裏を貼り合わせ、ミシン掛けができる状態にする作業である。裁断された生地には糊が付いているので表と裏は容易に貼り合わせられ、単純作業であり、内職によつて行われる。⑥ミシン掛け。貼り合わせの終わった甲の生地をデザインにしたがつて縫う作業である。下請け業者が数台のミシンを購入して縫い子を雇つて作業場を經營するものから個人が自費でミシンを購入し内職として請け負うものがあつた。⑦飾り付け。型抜きされた飾り用の生地をデザインにしたがつて、甲の部分に貼り合わせたり、ハトメをつける作業である。⑧ネーム・ウェルター加工。サンダルやシューズの中敷きかかと部分にメーカーの名前などを機械で印刷する作業である。

(3) 中底部分の製造。この作業の多くも、零細な下請け業者によつて行われる。まず、金型を使ってパッキング芯材とそれにかぶせる合成皮の裁断を行ふ（ボール裁断加工）。次に、この二つを重ね合わせ、縁を織り込んでミシン掛けを行う（天巻加工）。そして、その中敷きのボールにメーカーのネーム・マークやサイズなどを印刷する作業（ネーム入れ）で終了する。

底部分の製造。サンダルの底部分の加工は、「底屋」と呼ばれる下請け業

者によつて行われる。そこでは、プラスチック素材の射出成形とその塗装、あるいは底材の打ち抜き・裁断、ヒール部分皮裁断とその貼り合わせを行う。

(5) 貼り合わせ加工。サンダルのバンド・甲底、中底、底の三つの部分を貼り合わせる最終工程であり、「貼り場」と呼ばれる下請け業者によつて、あるいはメーカーが「貼り場」をもつてゐる場合はそこで行われた。はじめに、中底とバンド・甲を貼り合わせる「吊り込み」作業が行われる。中底の裏面に接着剤を塗り、バンド・甲をやつとこでひつぱり接着する。この作業は手作業で行われ、かなりの技術と体力を有するといわれた。これを乾燥した後、底と貼り合わせる作業を行う。これには圧着機と呼ばれるプレス機械を使って行う。この貼り場で働く労働者を「貼り工」と呼ぶが、サンダル製造工程で働く人々の中では最もヒロイン的存在である。しかし、その仕事は立ちづくであることから足腰に負担がかかつたり、接着溶剤に含まれるトルエンによる身体への影響が心配され、厳しい条件のもとにあつた。

このように、メーカーはサンダルの企画・デザイン作製を主な仕事とし、サンダルの製造作業については、一部のメーカーが裁断工程や最終工程の貼り合わせ加工を行う以外は、行わない。そして、一〇〇以上ある製造工程は、多くの外注・下請け業者や内職者に依存した。外注・下請け業者としては、特に、最終工程を担当する「貼り場」が多く、そのほか糊びき屋、底屋、ヒール屋、ミシン屋、ウエルター加工屋などがあつた。

いざれも、家族従業者のほか、三～四人の雇用者を抱えているところが多いが、ミシン屋などには家族だけで営業しているところも多くみられた。

これらの工場あるいは作業場は、住居と同一の家屋内にある場合がほとんどで、狭い空間に材料や製品がところ狭しと山積みされ、また家屋がひしめき合つた住宅街にそれらの作業場があることによつて、

シンナー臭や騒音が近隣住民に悪影響を及ぼすなどの問題を抱えていた。

そして、これらの工場で働き、内職の担い手となつた者の多くは、生野区とその周辺に住む在阪韓国人・朝鮮人の女性たちであつた。このように、大阪のケミカルサンダル製造業の特徴としてあげられる点は、製造メーカーの従業員規模が小さく、他方で下請け企業や内職への外注が多いということであつた。ここでは、この外注構造について、いま少し詳しくみておこう。

大阪府が一九七五年に実施したサンダル業界産地調査によると、昭和四〇年代を通じて、下請け事業所数や貼り工などの常用労働者は減少し、それに対して製造メーカー一社当たりの外注企業数（内職を含む）は増加したといわれる。とくに、一九七二年には一社当たり外注企業が五・四軒だったのが七五年には一一・四軒と二倍以上に増加した（大阪府商工部、前掲書、八九頁）。

〔表18〕 ケミカルサンダル製造業者の外注依存状況
(1975年)

企 業 規 模	1 社 平 均 外 注 企 業 数	外 注 利 用 度
小規模企業 (12社)	7.0社	83.0%
中規模企業 (15社)	6.6社	66.5%
大規模企業 (12社)	20.5社	82.3%
合 計 (39社)	11.4社	76.4%

注：1) 企業規模は、以下の分類による。小規模企業は、年間生産量が25万足未満の企業、中規模企業は同じく25万足以上50万足未満の企業、大規模企業は同じく50万足以上の企業。

2) 外注利用度は以下の計算による。

$$\text{外注利用度} = \frac{\text{外注作業工数}}{\text{総作業工数}} \times 100\%$$

出所：大阪府商工部『大阪ケミカルサンダル業界産地診断報告書』1976年、90頁。

〔表19〕 自社保有工程と外注依存工程の企業数とその割合

(%)

区分	規模	回答社数	裁断	ミシン加工	貼り加工	その他
自社	小	17 (100)	8 (47.1)	2 (11.8)	9 (52.9)	5 (29.4)
	中	19 (〃)	11 (57.9)	3 (15.8)	12 (63.2)	4 (21.1)
	大	11 (〃)	8 (72.7)	3 (27.3)	4 (36.4)	2 (18.2)
	小計	47 (〃)	27 (57.4)	8 (17.0)	25 (53.2)	11 (23.4)
外注	小	17 (〃)	9 (52.9)	16 (94.1)	13 (76.5)	9 (52.9)
	中	19 (〃)	10 (52.6)	18 (94.7)	11 (57.9)	12 (63.2)
	大	10 (〃)	5 (50.0)	10 (10.0)	10 (10.0)	6 (60.0)
	小計	46 (〃)	24 (52.2)	44 (95.7)	34 (73.9)	27 (58.7)

出所：〔表18〕と同じ、91頁。

し、ミシン加工の工程については九五・七%の企業が外注に依存し、貼り加工工程では七三・九%が外注依存して、ミシン加工の理由として、五七・四%の企業が人手不足をあげた。この外注依存の対応をあげた。ココスト削減をあげたのはわずか一九・一%に過ぎなかった。

ながら、それぞれの規模の一企業の平均従業員数は不明であるため、外注依存と従業員規模の関係はわからない。しかし、大規模企業では、一社当たりの平均外注企業数二〇・五軒と平均数の二倍近かったことからみて、従業員規模はさほど大きくなかったといえるかもしれません。そして、作業工数の外注利用度をみると、平均で七六・四%もの作業工数が外注されていた。

〔表19〕は、それぞれの工程が自社保有工程であるか外注依存工程であるかを示している（場合によっては、自社保有工程でありながら一部を外注依存している場合もある）。裁断と貼り加工の工程はそれぞれ約半数以上の企業が保有している。これに対応して、工程によっては、外注依存企業の外注先が増えず、かつその事業所規模もそれほど大きくならなかつたのは何故だろうか。その理由を示す記述は、どの資料にも見あたらないが、推測として次のようにいえる。大阪のケミカルサンダル製造業は、主に在阪韓国・朝鮮人の業者によつて担われてきた。そして、事業所の多くは彼らが住む生野区に集中し、その外注先の零細企業や内職先も同じ地区内の在阪韓国・朝鮮人たちであつた。そうだとすれば、サンダル業界の発展とともに新たな労働力需要が生じても、その追加的労働力を同地区内の在阪韓国・朝鮮人の中にはいだすのは困難であつただろう。また、他に労働力を求めたくとも、在阪韓国・朝鮮人に對する差別意識によつて、日本人労働者はサンダル製造業に從事したがらない。

したがつて、労働力不足は容易には解決せず、外注依存を強めるしかなかつたということになる。この状況下では、外注先の労働者や内職從事者が、多くの仕事を引き受けざるをえなくなり、長時間労働を

に昭和四〇年代はじめよりコスト削減を目的として外注依存を実施してきたため四〇年代末にはもはや新たなコスト削減は望めなくなつていたことを示すものである。その上、先に指摘したように外注先企業総数が増加しなかつたことにより、発注企業・外注先企業間の取引関係が外注先企業側に有利となり、むしろ外注コストは上がるることになった。昭和四〇年代末の三年間に一製造業社の外注企業数が二倍以上に増えたことを指摘したが、まさにその理由は外注コストの上昇という中で発注企業が新しい外注先を開拓しなければならなくなつたことによるものであつた（同右、八九、九一～九二頁）。

外注先は、小規模零細企業が多く、また内職も多かつた。大阪のケミカルサンダル業界が全体として成長したこの昭和四〇年代において、それを支えた外注先企業数が増えず、かつその事業所規模もそれほど大きくならなかつたのは何故だろうか。その理由を示す記述は、どの資料にも見あたらないが、推測として次のようにいえる。大阪のケミカルサンダル製造業は、主に在阪韓国・朝鮮人の業者によつて担われてきた。そして、事業所の多くは彼らが住む生野区に集中し、その外注先の零細企業や内職先も同じ地区内の在阪韓国・朝鮮人たちであつた。そうだとすれば、サンダル業界の発展とともに新たな労働力需要が生じても、その追加的労働力を同地区内の在阪韓国・朝鮮人の中にはいだすのは困難であつただろう。また、他に労働力を求めたくとも、在阪韓国・朝鮮人に對する差別意識によつて、日本人労働者はサンダル製造業に從事したがらない。

強いられることになった。

接着溶剤と
健康被害 一九五八（昭和三三）年のことであるが、大阪サンダル業界で働く一七歳の女性が接着溶剤に含まれていたベンゼンによって中毒死した。その後も死亡事故は相次ぎ、一九六二年までに大阪では合計七名が死亡した。また、死はまぬがれたものの貧血、白血球減少という異常が発生したり、頭痛、頭重、めまいとして体のだるさなどの自覚症状を訴える者も多く発生した。とにかくサンダル製造の最終工程である貼り合わせ作業に接着溶剤は不可欠であり、ここで働く貼り工の多くが被害にあつた（原一郎「サンダル製造業の溶剤中毒対策」、大阪ゴム履物工業協同組合「創立二十周年記念誌」一九七六年、四七〇~五一頁）。

こうした事態の中で、労働省は、一九六〇年ベンゼン入りゴム糊の製造・販売・使用を禁止した。それに代わって登場したのがトルエンを主体とする接着溶剤である。このトルエンはベンゼンのよう致命的な障害を起こす心配はない。しかし、トルエン溶剤でも長時間高濃度を吸収すると喉や目を痛め、思考力や判断力の低下という神経系の障害を起こす心配があった。とくに、窓を閉め切つて作業する冬場には貼り工は高濃度のトルエンを吸収しており、作業環境の改善が必要とされた（同右 五一〇~五五頁）。

また、排気中のトルエン濃度が二〇 ppm以上になると周囲の人々に悪臭と感じられ、食欲減退、吐き気などの不快感を与え、さらにトルエンは光化学スモッグの原因物質でもある（大阪府商工部、前掲書、九八頁）。昭和四〇年代はこうした問題が指摘され、この作業改善への取り組みが実施された時期であった。

労働基準法によれば、健康な成人男子が一日八時間中程度の作業を行なう作業場内のトルエン濃度（許容濃度）は一〇〇 ppm以下と定められて

いた。しかし、大阪府の一九七五年調査では、サンダルの貼り工のほとんどが女性であり、実労働時間が八時間を越えている現状を考えると、近い将来二〇 ppm以下の減少させることが目標に、当面は五〇 ppm以下にする必要があるとしていた。

とはい、現状の濃度は高く、調査結果では、①作業台上の作業者の手元付近での濃度は六〇〇 ppm以上という高さであつた、②工場の排気口出口濃度が臭覚濃度（三〇 ppm）を越えていた、③換気方法が根本的に間違っている、などの問題が判明した（同右、

[表20] 貼り合わせ作業場（貼り場）の概要と接着溶剤ガスの換気

製 造 メ 一 カ 一 内 工 場						
事例番号	作業上大きさ	床面積	作業者うち貼り工	乾燥方法	換気方法	換気の程度
No. 1	180m ³	60m ²	11 4	コンベア搬送型強制乾燥器	エアコン	良好
No. 2	284m ³	63m ²	7 3	コンベア搬送型強制乾燥器	エアコン・換気扇	良好
No. 4	154m ³	44m ²	8 5	作業台の棚で自然乾燥	換気扇	改善の余地あり
下 請 け 工 場						
No. 3	42m ³	14m ²	6 4	貼り台上での自然乾燥	換気扇	不備
No. 5	160m ³	40m ²	5 3	作業台の棚で自然乾燥	換気扇	不備
No. 6	216m ³	48m ²	6 5	作業台の棚で自然乾燥	換気扇	隙間多く通風良好
No. 7	147m ³	45m ²	3 2	作業台の棚で自然乾燥	換気扇	良好

出所：〔表18〕と同じ、108~114頁。

九九頁。

〔表20〕では、貼り合わせ作業場（＝貼り場）の換気の実態についていくつかの事例を示した。コンベア搬送型強制乾燥器を使うとトルエン濃度が低くなるが、これを使用していたのは製造メーカーの二社にすぎず、他方換気に不備があるのは下請け工場に多かつた。No.6の企業では、換気は良いがそれは皮肉なことに窓や扉がきちんと閉まらず隙間風が多く吹き込むためであつた。このように、貼り合わせ作業場、とくに下請け企業のそれは、まだまだ十分な作業環境とはいえないかつた。

4 大阪履物製造業の特徴

大阪を代表する二つの履物製造業、革靴製造業とケミカルサンダル製造業の実態を明らかにしてきた。この二つの製造業は、いずれもが婦人物中心であるという点で共通していた。このため、流行やファッショニ性などが求められ、中小零細企業によって多品種少量生産が行われた。また、生産された製品の売れ行きには当たり外れも大きく、企業としての安定性は十分には確保できなかつた。そして、そのことが企業規模の大規模化を阻んできたといえよう。しかし、同じこの理由が、これらの業界への近代的大企業の参入を阻止してきたのである。このようにして、これら二つの履物製造業では、中小零細規模の企業が、創業と廃業を繰り返しながら、多く存続することになつた。次に、これらの履物産業の担い手をみると、それぞれ同和地区住民と在阪韓国・朝鮮人というマイノリティ集団によつて担われてきた。彼らがそれぞれの履物製造業を担うようになつた要因は異なるが、差

別によつて外部の労働市場へ容易に出られない人々に労働力給源を求めたという点で共通している。昭和三〇年代から四〇年代にかけては、居住地域内の相対的に余剰な労働力を活用することによってそれが産業の発展が支えられてきたといつてよい。

その意味で、革靴製造業はまさに先に指摘した「部落産業」としての特徴をもつていた。しかも、ケミカルサンダル製造業と生野区の在阪韓国・朝鮮人の関係をみても同様のことが指摘できるようと思える。ただし、この場合のケミカルサンダル製造業は、在阪韓国・朝鮮人の「民族産業」というべきだろう。革靴製造業が浪速・西成両区の部落の人々の生活基盤であるとすれば、ケミカルサンダル製造業は生野区の在阪韓国・朝鮮人の生活基盤であった。

しかし、四〇年代後半になると、それぞれの製造業は異なつた問題に直面した。革靴製造業の場合依然として低賃金・低労働条件が存続し、他方で部落外の産業へ部落民が就職することが少しずつ可能となつて、革靴製造業は新しい労働力を吸引する魅力が失われていつた。これに対し、ケミカルサンダル製造業では、成長によつて生じた人手不足を下請け企業や内職従業者の労働加重というかたちでしわ寄せを強めつた。このため、製品の品質低下が問題視されるようになつた（同右、九五～九六頁）。

こうした相違を生み出したのは、同和地区住民の場合少なくとも若年者においては部落産業以外の事業所での雇用の道がわざかであれ開かれていったのに対し、在阪韓国・朝鮮人の場合、民族差別、日本国籍をもたないことを理由にお過酷な就職差別が続いていたことによる。

これらの結果、それぞれの製造業の将来展望も異なつたものとして描くことができる。たしかに、大阪の革靴製造業もケミカルサンダル

第二節 主要産業の動向と職場の変化

製造業も、婦人用を主体としていることで、零細規模での企業の存続を可能にしてきた点では共通している。しかし、革靴製造業は、部落内労働力の利用に限界がみえ始めてきた。これは部落産業として存続することの困難さを招くことになろう、とはいって、西成区内の在阪韓国・朝鮮人がこの業界に進出することで、革靴製造業は維持されることになった。ここでは、「部落産業」の「民族産業」化の傾向がみられた。

いずれの履物製造業も、四〇年代末からは消費市場が飽和状態になりつつあり、急速な需要拡大は望めなくなってきた。そして、中小零細企業が大半を占める大阪の履物製造業は、産業としての安定した発展に限界がみられ始めた。こうした中、昭和四〇年代末には、大阪府などの行政当局による業界への指導や協同組合化の提案がなされることがになった。

〈福原宏幸〉

一二、中小工業の動向

1 経済構造の変化と中小工業

産業構造の転換と
「知識集約化」政策
一九六五（昭和四〇）年以降の高度成長期後半期
は、日本経済の内在的・外在的な構造変化によつて、中小企業の経営に新たな課題が生じた時期であつた。中小企業への影響が大きかつたこの時期の日本経済の構造的な変化として、次の点をあげることができる。